

平成 24 年度第 1 回 さぬき市防災会議 会議録

1 日 時 平成 24 年 9 月 21 日（金）午後 2 時～午後 3 時 30 分

2 場 所 さぬき市役所 3 階 301・302 会議室

3 出席者

【会 長】 大山さぬき市長

【委 員】 中山委員・山越委員・豊福委員・泉委員・河井委員・樋口委員・山地委員・松本委員・横田委員・渡邊委員・安富委員・出口委員・和田委員・六車（均）委員・津村委員・菊池委員・徳田委員・山下委員・斉藤委員・六車（正）委員・安藤委員・六車（数）委員・石川委員・吉田（隆）委員・久保委員・野口委員・吉田（ひ）委員・十河委員・藤井委員・平野委員・金岡委員・楊盧木委員・福澤委員

（欠席者：徳田委員・吉田委員）

（代理出席：泉委員・斉藤委員）

【事務局】 総務課 寒川課長・鎌野・伊賀・山下

【傍聴者】 4 人

4 会議次第

①開会

②委嘱状（任命書）交付

③さぬき市長挨拶

④議事

（1）さぬき市地域防災計画（修正案）について

（2）さぬき市水防計画について

（3）その他

⑤閉会

5 配付資料

（1）さぬき市地域防災計画 修正概要

（2）さぬき市地域防災計画（修正案）【一般対策編】

（3）さぬき市地域防災計画（修正案）【地震・津波対策編】

（4）さぬき市地域防災計画【参考資料】

（5）平成 24 年度さぬき市水防計画

（6）さぬき市地域防災計画修正箇所 一覧表

（7）避難の順序（案）

（8）さぬき市地震津波減災対策支援事業の概要

6 会議の内容は、次のとおりである。

発言者	意見概要
事務局	<p>定刻（14：00）となったので、さぬき市防災会議を開会する。傍聴の申し出に伴う受付及びビデオカメラでの撮影については、事前に会長の許可を得て許可していることを報告する。</p> <p>委員への委嘱状交付（事務局から委員紹介をした後、代表者へ交付） <委員紹介></p> <p><代表者へ委嘱状交付></p>
市長	<p>〈挨拶〉</p> <p>本日は、さぬき市地域防災計画の修正と水防計画について審議をお願いしたい。</p> <p>防災・減災というのは、昨年の東日本大震災以来、重要で喫緊の課題となっている。さぬき市においても、今後の地震とか津波だけでなく、その他の自然災害についても、地域防災計画が実態に合うように見直す必要があった。本日の、地域防災計画が最終のものではなく、現時点での修正であり、災害による犠牲者を一人でも少なくするための計画とするような観点からご審議をお願いしたい。</p>
事務局	<p>本日の会議は、さぬき市防災会議条例の規定に基づき開催するものであり、議案の「さぬき市地域防災計画」及び「さぬき市水防計画」についても、同条例の規定に基づき審議することを報告する。</p> <p>また、同条例に基づき、本会議の会長は、市長を以って充て、本会議の議長は、会長を以って充てることを報告し、以後の議事進行を会長（市長）にお願いする。</p>
議長	<p>議事第1号の「さぬき市地域防災計画の修正」を議題とする。</p> <p>事務局から説明を願う。</p>
事務局	<p>（資料等に基づき修正箇所の概要等を説明する。） （併せて、防災対策への現在の取り組みを説明する。）</p> <p>防災対策の現在の取り組み</p> <p>① 避難対策</p> <p>昨年度の避難訓練の状況を説明するとともに訓練に基づき「広域避難場所」指定をし、避難の順序の市民周知を実施するとともに避難所及び避難場所の表示板設置を進めていることを報告する。</p>

	<p>② 津波対策 平成24年度で整備している「海拔マップ」及び「海拔表示」について報告する。</p> <p>③ 情報伝達手段 安全安心コミュニティシステムの概要を報告する。</p> <p>④ その他 医療救護体制のマニュアル化及び被災住宅の応急修理に関する協定締結についての協議について報告する。</p>
議長	修正案並びに現在の取り組みについての質問、意見等をお願いします。
委員	記載内容の修正につきまして、一般対策編の6Pに飛行場の災害復旧の記載があるが、これは、香川河川国道事務所の業務ではないので、事務所名を除き四国整備局としていただきたいが、このような細かな訂正については、持ち帰って精査したいが如何なものか。なお、計画の基本的内容を修正するものではない。
事務局	一定期間を設けて訂正箇所を示していただき、その後、地域防災計画の修正とすることといたしたい。
議長	事務局の説明のとおり、訂正の期間を設けることとする。 他にありませんか。
委員	2点ほど意見・要望をお願いします。 1点目、各関係機関の名称と業務内容の大綱が記載されているが、緊急時の連絡先が記載されていないので、可能であれば緊急時の連絡部署、電話番号などを記載すれば、災害時に容易に連絡先が把握でき、連絡体制の一元化がはかれるのではないかと。 2点目、参考資料にある「さぬき市防災行政無線」が各関係機関に設置されているが、ここ最近、正常に稼働するかどうかの試験が実施されていないのではないかとと思われる。できれば、防災訓練の中で年に1回でも防災無線を設置している関係機関とさぬき市の間で実施してみたいかと思う。
事務局	1点目については、次回の修正において記載するように検討する。 2点目については、他の機関からも担当者が変わるなどして使用方法が分からないとの意見もいただいていますので、現在、簡易操作マニュアルと主要な機関の連絡先一覧を作成しているので本年度中に送付する。また、通話の可否については、保守業者の点検を毎年実施しているので、通話は問題ないと思わ

議長	<p>れるが、実際に使用しての訓練等を実施していないことから、今後、訓練の実施等について検討をする。</p> <p>連絡先については、地域防災計画に掲載するのか他の方法にするのかを含めて検討をさせていただくとする。また、防災行政無線については、関係機関とのコミュニケーションを図る意味からも訓練を計画することとさせていただくとする。</p> <p>他にありませんか。</p>
委員	<p>災害時要援護者対策計画について質問する。</p> <p>さぬき市でも民生委員協議会が中心となって要支援者の登録を行い、市の福祉総務課に保管しているが、これの活用方法が決定していない。民生委員の立場からすると、この情報というのは、災害が発生して3日目ぐらいまでの援護が必要だと考えている。市からの援護が始まれば必要が無いと考えるが、発災直後の弱者をどうやって救助するのか。その人たちがどのような状態になっているかの把握が必要だと考える。特に自治会などで2日間程度、援護しなければならないが、このところの具体的な計画が文書化されていないのではないかと。民生委員の方からは危機管理係に何度もお願いをしていたのだが、具体的な措置の方法が決まっていない。民生委員の方でデータをまとめているがその活用方法をまとめていただきたいということをお願いする。</p>
議長	<p>現状と対応を説明願います。</p>
事務局	<p>現状として、福祉総務課、民生児童委員の皆様のデータが100%活用できていないというのが現状となっている。これについては、活用方法を検討する必要があると考えている。</p> <p>一般対策編の46Pに「災害時要援護者避難支援プランの作成に努める」と記載しているが、これは「努める」ではなく「作成する」でなくてはならないと考えている。この支援プランについては、東日本大震災の後に、他の市町でも作成が進められている。この中では、要援護者に対する全体的な全体計画とともに個別の計画を作成することとなっている。今後は、市の防災部局と福祉部局、警察、消防が連携を図って支援プランを作成することとし、一人では避難できない方へは災害支援者の指定をするなど個別の計画を策定するなどの施策を講じたいと考えている。</p>
議長	<p>災害弱者といわれる方々、小さい子供さんや妊娠されている女性、障害のある人、高齢者の中でも一人で動けない人などたくさんいると思われる。これらの情報が、行政の縦割りの弊害などもあり、最終的に誰がチェックするのかの</p>

委員	<p>システムづくりが必要であるので、必要性が高い人から、民生委員のリストと個人情報の関係を考慮しながら現実的な対応を進めることとする。</p> <p>その他にありませんか</p> <p>平成16年の高潮災害で消防団が招集されたが、市役所に辿り着けないという状況があった。また、現在いわれている地震や津波で市役所から職員が出られない、外部から入れないという状況になるのではないかと考えるが、それに対する考えはあるのか。</p>
議長	<p>これをやっておけば大丈夫という対策はないが、ここを第1拠点として、山手側に第2拠点をと考えているが、今の既存の庁舎が老朽化している。現在は、長尾支所を第2拠点と考えているが無線等の設備が整っていない。これらの整備には億単位の経費が必要となることなどから難しい。市役所は埋め立てに立地していることから液状化の影響はあると考えている。庁舎そのものは問題ないが、周辺の上下水道設備や道路には影響があるので、ここで何日間も業務を継続できないことが懸念されている。そのため、第2防災拠点としての山間部の拠点をどこにするのか明確にするように作業を進めたいと考える。</p> <p>他にありませんか。</p> <p>市議会の中で、この防災会議に女性の視点が無いのは如何なものかという質問もいただいている。女性の立場からの意見や提言はありませんか。</p>
委員	<p>自身の経験として、平成16年の高潮災害の時に助けてくれたのは、地域のみなさんでした。自治会活動に力を入れて、近所の皆さんが助け合っていくことが非常に重要であると考えている。</p> <p>また、災害情報の配信をするシステムを認知していなかったもので、どのようにすればよいのか。</p>
事務局	<p>災害時の地域コミュニティということで自治会や自主防災組織の役割は非常に重要だと考えている。特に、この共助の部分についての市の支援が低かったという現状がありますので、本年度から県の補助事業や市の単独事業で様々な支援を推進している。</p> <p>メール配信については、広報活動が行き届いていないという現実がありますので、今後、広報紙への掲載や各種の会合で配布できるパンフレットの作成をすることとしている。</p>
議長	<p>自主防災組織の組織率が、市内で約6割余りとなっているが、その中で、実際に活動できる組織というのがもっと少なくなっているの、組織のリーダーとなる方を一人でも二人でも増やす必要があると考えている。その</p>

<p>議長</p>	<p>リーダーとなる人を増やすため「防災士」の研修に対する助成制度もあるので活用していただき、専門的知識を持った方が、自主防災組織などの地域を引っ張って行っていただけるような人材の育成も地域の防災活動に必要と考えている。</p> <p>他にありませんか。</p> <p>無いようでありますので、本案件に対する質疑につきましては、終了とさせていただきます、現時点での「さぬき市地域防災計画の修正」の基本的な部分の了承とさせていただきます、今後、いろいろな修正を加えることとさせていただきますこととする。</p> <p>(委員了承)</p> <p>今後、委員として気付いた点などがあった場合には、総務課に連絡を願うこととする。</p> <p>続いて、議事第2号「平成24年度さぬき市水防計画」を議題とする。 事務局から説明を願う。</p>
<p>事務局</p>	<p>(資料に基づき前年度からの改正点を説明)</p> <p>主な改正点</p> <p>①水防法の改正に伴い、水防計画に津波に対する計画を追加 ②東日本大震災を教訓に、水防活動に伴う安全への配慮を追加</p>
<p>議長</p>	<p>意見の前に、高松地方气象台の方から最近の気象の特徴や住民が気をつけておく事項などについての説明をお願いします。</p>
<p>委員 (气象台)</p>	<p>最近の気象状況がかつてとは違うのではないかとされている。観測網が発展し、以前は発表できなかったことが、現在では発表できるようになって来ていることもある。非常に局地的な強い大雨の現象が頻繁に発生しているのではないかと一般の人からよく言われる。しかしながら、頻度的には大きくは変わって無いが、観測網の充実によって、これが把握できるようになった。実際にはごく僅かではあるが、こういう現象が増加傾向にある。原因の一つとして温暖化問題というものがあると研究者からは指摘されている。過去から比べると、現象が極端化しており、降る時は狭い範囲で集中的に降る。一方では、一つ山を越えると殆ど雨が降らない。そういう現象が起こっているという事実もあるし、これから増えていくと考えられている。</p> <p>香川県という所は、日本全国に比べ雨量が少なく、極端な大雨災害が起こりにくい傾向がある県ではあるが、決して安心できる状況ではないので</p>

	<p>はないかと考える。</p> <p>地域防災計画の地震津波編にあるように、さぬき市は香川県で最も津波高が高いと想定されているので、津波警報が出た時の避難対策に心掛けていただきたい。</p> <p>東日本大震災の「釜石の奇跡」にあるように自らの判断で速やかに避難し、殆ど被害者が出なかったという事実もあるので、日頃からの防災への意識、速やかな避難を心掛けていただきたい。</p>
議長	<p>貴重なお話ありがとうございます。</p> <p>それでは、水防計画関係について何か質問、意見をお願いします。</p> <p>長尾土木事務所長に河川関係についての意見をお願いします。</p>
委員	<p>昨年度は春先から多くの台風が襲来し、その災害復旧もようやく完了を迎えようとしている。幸いにして本年度は大きな災害は発生していないが、今後とも防災対策に万全を期すこととしている。</p>
議長	<p>その他にありませんか。</p> <p>避難対策として、避難所の場所の問題や避難生活の中での女性の立場からの要望とかはありますか。</p>
委員	<p>そのような状況になったことがないので自分がどのようになるか想像がつかないのが現状ですが、幼稚園や小学校の小さい子どもがいる場合、安否が一番気がかりになる。災害メールなどもあるが、学校から保護者への連絡はどのようにするのか。地震などのとき子どもの所へ行くのにどうしたらいいのか考える。</p>
委員 (教育長)	<p>各学校には、安全安心メールで連絡ができる体制をとっているのですが、学校から保護者へは、メールで連絡するという事としている。</p> <p>しかしながら、登校中とか下校中、放課後などの時の対策が課題となっており、現在、検討を進めている。登校中は、集団登校をしているので、対策を講じやすいが、下校中などについてが、特に検討する必要がある。</p>
委員	<p>小学校とか幼稚園、中学校はメール配信を実施しているが、保育所についてはどうなっているのか。</p> <p>もう一点、「自分の命は自分で守る」という話があったが、これは、家庭での子育ての中で教える必要があると思う。また、自主防災組織についてですが、なかなか訓練に参加してくれる人がいない、という状況を地域の中で声掛けをして改善していく必要がある。</p>

議長	<p>役所が、共助や自助の話をするとう役所が公助をやらないために共助や自助を進めているのではないかと市民が考えているところがあるが、役所も公助でできる部分は最大限行う。しかしながら、それでもできない部分が多くあるので、そこのところを共助や自助でお願いするというを前面に出していく。自分でできることを行うことで、防災、減災への力としていきたい。</p> <p>ぜひとも役所がやらないからするのではなく、役所も精一杯やるので自分たちもやるという運動を進めていきたい。</p> <p>では、保育所の現状の説明をお願いします。</p>
委員 (健康福祉 部長)	<p>保育所の関係ですが、学校で実施しているメール配信ができていない施設とできていない施設がある。今後の災害に備えて、メール配信などを全施設で実施していきたいと考えている。</p>
事務局	<p>保育所のメール配信について補足をさせていただく。</p> <p>安全安心メールについては、保育所の登録もできるだけの容量を確保しているので、同じシステムを利用できるように協議を進めていくこととする。</p>
議長	<p>他にございませんか。</p> <p>平成24年度水防計画について承認をいただくということによろしいか。</p>
委員	<p>(異議なし)</p>
議長	<p>次にその他の議事に入るが、事務局で説明するものはあるのか。</p>
事務局	<p>追加の審議事項はありませんが、これまでの委員の皆様の意見を参考にしまして、今後、香川県が発表する「南海トラフでの巨大地震による被害想定」などを踏まえまして、市の地域防災計画等の見直しを進めたいと考えている。</p> <p>審議時間が短時間であることなどから、修正案を持ち帰り内容を再確認していただき、10月3日までに訂正箇所の連絡をお願いしたい。</p>
議長	<p>以上で予定していた議事を終了するが、防災とか町の安全安心に関する事柄について何かありませんか。</p>
議長	<p>特に無いようですので、最後にお礼のあいさつをさせていただくこととする。</p> <p>膨大な資料についてご審議をいただき、ご迷惑をおかけしましたが、その中でも貴重な意見をいただきありがたく思う。防災というのは一人ひとりの人が</p>

	<p>災害時には、どのような対応をすればいいのかを考えるのが基本であると思う。抽象的な計画ができて、個別事情が違っているので自分の身に併せて、この計画がどのように効果的に活用できるのかを考えていかないと、この計画は計画止まりで「絵にかいた餅」となり、役に立たないという場合が今までは大方ではないかと思う。しかしながら、東日本大震災を教訓としてそういうことは許されないということを日本国民は実感としてもっていると思う。</p> <p>そういうことから、防災に限らず社会の在り方を自分で考える機会を与えられていると思う。多くの犠牲者に報いるためにも、我々は同じ過ちを繰り返さないという強い決意が必要であると思う。</p> <p>行政は行政でやるべきことを全力で行うが、足りないところは、共助や自助ということをお願いをする。それぞれが役割を果たして、お互いが不十分さを補完することを念頭に置きながら地域防災計画等をより実効性、実用性のあるものにしていく。</p> <p>委員の皆様には、今後も協力をお願いして本日のお礼のあいさつとし、本日の会議を終了する。</p>
事務局	本日の会議は、以上で閉会する。